

## 【工事実施における注意事項について】

### 1. 工事を実施するためには

イーゼースラブ橋(以下、ESBという。)およびイーゼーラーメン橋(以下、ERBという。)は、特許工法となっているので、工事の実施にあたっては、受注者(元請)がESBおよびERBに関する特許実施権許諾契約を特許権者(エーイージャパン株式会社)と締結していること、あるいは特許実施権許諾契約を締結している会社の下請施工させることが必要です。

### 2. 特許実施権許諾契約について

特許権(商標権)通常実施権許諾契約を特許権者と締結するためには、一般社団法人イーゼースラブ橋協会(以下、ESB協会という。)の会員になる必要があります。ESB協会への入会は随時受け付けておりますので、ESB協会事務局までお問合せ下さい。

### 3. 工事現場へのESB施工技術者認定登録証を有する技術者の配置について

受注者(元請)がESB協会員でない場合。ESBまたはERBの工事を行う時には、ESB施工技術者認定登録証の保持者を現場に配置し、施工管理することが必要です。

なお、当該工事が下部工のみあるいは基礎工のみの場合は、必ずしもESB施工技術者認定登録証の保持者を現場に配置する必要はありませんが、施工前協議と施工後の現場確認は必ず行ってください。

ESB施工技術者認定登録証は、ESB協会へ入会し、ESB協会が開催するESB施工技術者講習会を受講し認定試験に合格することにより取得することができます。

### 4. 特許の対象と施工分担について

イーゼースラブ橋は、特許第 6860894 号(受圧板及び該受圧板を用いた受圧構造)を用いた橋梁上部工が特許の対象となります。

イーゼーラーメン橋は、特許第 4318694 号(床版橋構造)特許第 5124700 号(橋桁支持構造)特許第 6860894 号(受圧板及び該受圧板を用いた受圧構造)を用いた橋梁全体(上部工、下部工、基礎工)が特許の対象となります。

受注者(元請)が、ESBの工事を行う場合は「桁製作・支承工・桁架設工・桁下面型枠工・横繋ぎ鉄筋工」に関して、またERBの工事を行う場合は「桁製作・桁架設工・上下部剛結工・桁下面型枠工・横繋ぎ鉄筋工」に関しては、本工法の重要箇所であるため必ずESB協会員が施工するようにして下さい。その他の箇所の施工については、受注者(元請)とESB協会員が協議の上、施工分担を決定して下さい。

### 5. 橋台の変位に対する対策について

橋体背面の埋め戻しや仮設資材撤去などに起因して橋台に過大な変位が生じる可能性があるため、ERB施工マニュアルなどを参考にして施工順序や方法など十分な対策を講じること。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い致します。